平成２５年４月２６日
市民局スポーツ推進部スポーツ振興課
担当：八木，野原
７１１－４０９９（内１８２２）

福岡市政担当記者各位

新たな拠点体育館基本計画の策定について

新たな拠点体育館の整備についての考え方や施設内容等についてまとめた「新たな拠点体育館基本計画」を別添のとおり策定しましたのでお知らせします。

１　新たな拠点体育館基本計画について

別添「新たな拠点体育館基本計画」のとおり

２　市民意見募集の実施結果について

（１）募集期間

平成２５年２月２２日（金）～平成２５年３月２２日（金）

（２）実施方法

①基本計画案の公表方法

スポーツ振興課（市役所７階）、情報公開室（市役所２階）、情報プラザ（市役所１階）、各区役所情報コーナー、入部出張所、西部出張所、福岡市民体育館、九電記念体育館、各地区体育館、ももち体育館で資料を閲覧及び配布するとともに、福岡市ホームページに掲載しました。

（３）意見の提出方法

意見については、資料の閲覧及び配布場所への持参のほか、郵送、ファクシミリ、電子メールで受け付けました。

（４）意見提出状況及び対応

①意見提出者総数　　１８名
②意見件数　　２７件
③市民意見を踏まえた基本計画案の修正箇所　　１箇所

※詳細は、別添「新たな拠点体育館基本計画（案）に対する意見と市の考え方」のとおり

３　その他の修正

基本計画の７頁「施設各階模式図」について、武道場の位置を２階から１階に変更する修正を行っています。

新たな拠点体育館
基本計画

平成２５年４月

福　岡　市

－目次－

第１　基本方針
１　生涯スポーツ施設としての役割　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　スポーツ大会施設としての役割　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　立地環境を生かした施設整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
４　環境にやさしい施設整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
５　効率的な施設の整備と維持管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

第２　施設整備計画
１　整備地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
２　配置計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
３　施設内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
４　環境への配慮　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

第３　駐車場等
１　駐車場　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
２　大規模大会開催時の駐車対策の検討　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

第４　管理運営計画
１　生涯スポーツ施設として市民の「する」スポーツを支える　・・・・・・・８
２　スポーツ大会施設として市民の「する」､「みる」スポーツを支える　・・・８
３　立地環境を活かして市民の「する」スポーツを支える　・・・・・・・・・９
４　効率的な施設運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

第５　事業手法
１　施設整備・管理運営の方式　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
２　施設整備・管理運営の方式の検討　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
３　事業スケジュール（想定）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

第１　基本方針

スポーツを「する」多くの市民にとって、拠点体育館は、日常の利用はもとより、日頃の活動の成果を発揮するために目指す大舞台となり、多くの市民が、ここを会場として行われる国際大会や国内の大規模スポーツ大会を「みる」楽しみを味わうことができる場所である。

そのため、新たな拠点体育館は、福岡市のスポーツ振興に大きな役割を担い、福岡市スポーツ振興計画における「スポーツとのかかわりを通して、充実した市民生活と、活気あふれる地域社会を実現する」との理念を実現できるよう、市民体育館及び九電記念体育館が担っている全市的なスポーツ拠点としての機能を引き継ぎ、子どもから高齢者、障がい者など市民のだれもがスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、また、各種スポーツ大会などが開催される、福岡市の新たなスポーツ拠点として整備する。

１　生涯スポーツ施設としての役割

子どもから高齢者、障がい者など幅広い年齢層、幅広いスポーツレベルの利用者へ、生涯にわたって豊かなスポーツ活動、健康づくりを「する」場を提供するとともに、スポーツ・レクリエーション活動を通じた交流の拠点としての役割を担う。

そのため、ユニバーサルデザインに配慮し、すべての人が利用しやすく、安全にスポーツ活動を楽しむことができる機能を備えるとともに、利用者が相互に集い憩うことができる施設とする。

２　スポーツ大会施設としての役割

市民レベルのスポーツ大会や競技スポーツの振興拠点としての役割とともに、今まで本市では開催困難であった国際大会、全国大会、九州大会などの大規模大会が開催されるスポーツコンベンションの拠点としての役割を担う。

そのため、一度に多数の試合が開催可能なメインアリーナ及びサブアリーナを整備し、それぞれのアリーナにおいて、十分な席数の観客席を確保する。

また、それらの大会の参加者等に必要な駐車場を確保する。

３　立地環境を生かした施設整備

近年、ウォーキング、ジョギング、サイクリング等の屋外スポーツのニーズが急増している。

一方で、アイランドシティ地区周辺には、公園や緑道、ウォーキングコースなど、恵まれたスポーツ・レクリエーション環境があることから、これらを利用して、スポーツ・レクリエーション活動を行う市民にとっても、その活動の拠点となる体育館として整備する。

４　環境にやさしい施設整備

新たな拠点体育館の整備地であるアイランドシティでは、市民、事業者、行政それぞれがまちづくりの中で必要な環境共生都市への取り組みを的確に進め、本市全域での環境と共生した都市づくりを先導する環境共生都市を実現するため「アイランドシティ環境配慮指針」が定められ、まちづくりが進められている。

本指針の基本理念に掲げられている「人と地球にやさしい持続可能なまち」を実現するため、指針に定められた施設整備段階、利用・管理段階における環境配慮対策に取り組み、環境にやさしい体育館として整備する。

５　効率的な施設の整備と維持管理

新しい拠点体育館を整備し、それを維持管理していくに当たって、財政的な負担にも十分に配慮することが必要である。

そのため、建設から開館後の維持管理、運営にいたる全ての段階で、機能的な施設配置を行い、運営の効率性を追求していくことが重要であり、建設から維持管理までを通じた最適な事業手法の導入を検討する。

第２　施設整備計画

１　整備地

アイランドシティ市５工区において拠点体育館の整備が可能な場所は、センター地区の２区画であるが、市民のスポーツ拠点としての役割を十分果たしていくためには、グリーンベルトとの連続的・一体的な整備ができる、グリーンベルト隣接地（約４ｈａ）が最適である。

なお、当該センター地区は将来的に広域から人が集まり、まちづくりを促進する中核拠点として「賑わいとふれあいの場」を形成する商業・業務機能や、教育・科学・文化・芸術機能など多様な都市機能の重点的な導入を図り、まちづくりエリアにおける都市拠点の形成を目指す地区と位置づけられ、また、アイランドシティを南北に貫く「グリーンベルト（緑の軸）」は、環境共生を目指すアイランドシティのまちづくりの象徴的な空間・まちづくりを先導する空間として計画されている。

整備地周辺図

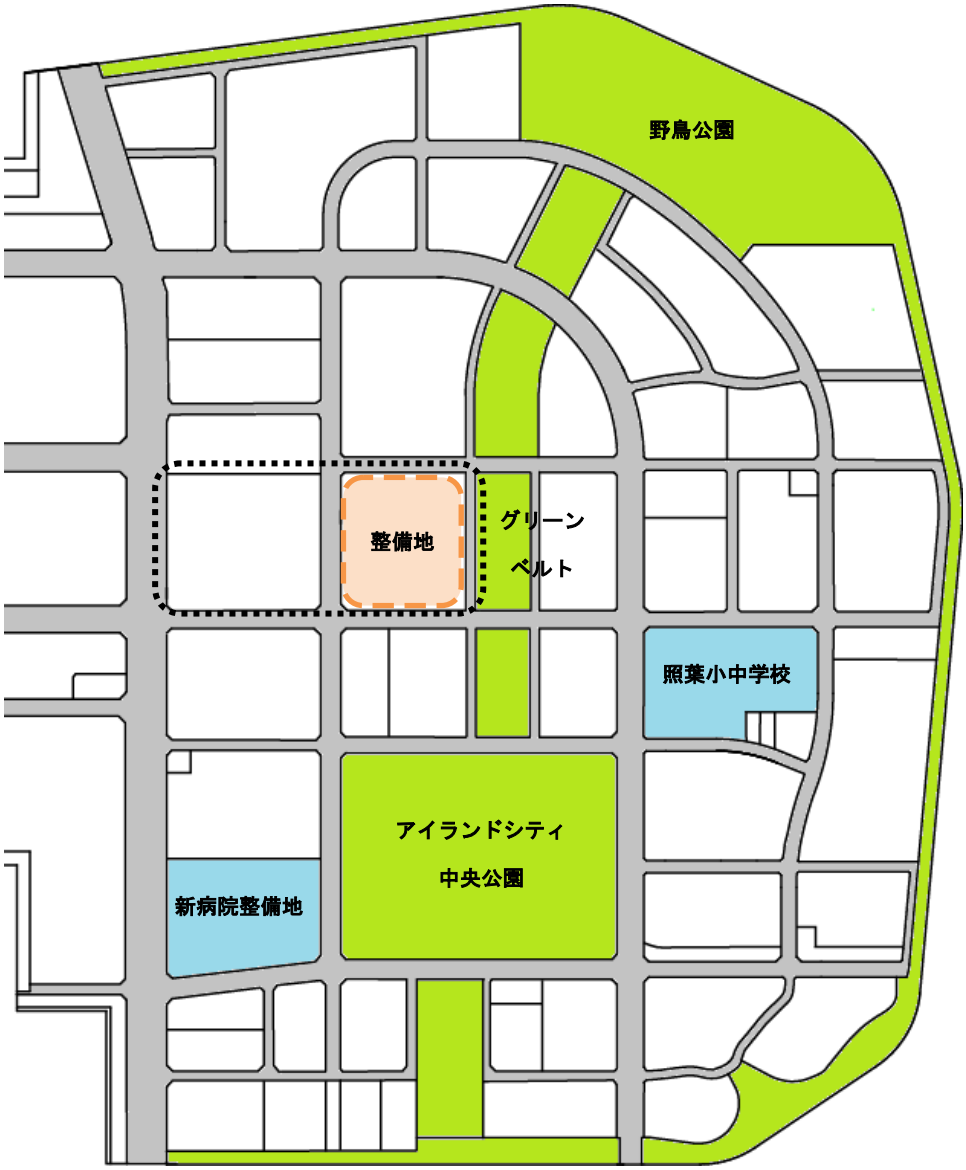

2　配置計画

アイランドシティ中央公園から野鳥公園へとつながるグリーンベルトは、将来に渡って良好な緑地が保存され、市民の憩いの場所となることから、新たな拠点体育館を、グリーンベルトとの空間的連続性や周辺道路の植栽等との一体化に配慮して、敷地内に配置する。

具体的には、グリーンベルトとの間に運動広場等を設けることにより空間的連続性を持たせるとともに、緑に囲まれたジョギングコースを敷地周囲に配置するなどして、周辺道路の植栽との一体感を演出し、緑に包まれたやわらかなイメージの体育館とする。

また、敷地がグリーンベルトと幹線道路に面する立地上の特徴から、利用者の動線や周辺のイメージと調和したファサードとするなど、周辺からの建物の見え方について配慮が必要である。

また、駐車場は、体育館の特性から、自動車の入出庫が集中する場合があるため、利用者動線と区分した車両動線を設け、建物西側に集約して配置する。

配置計画のイメージ

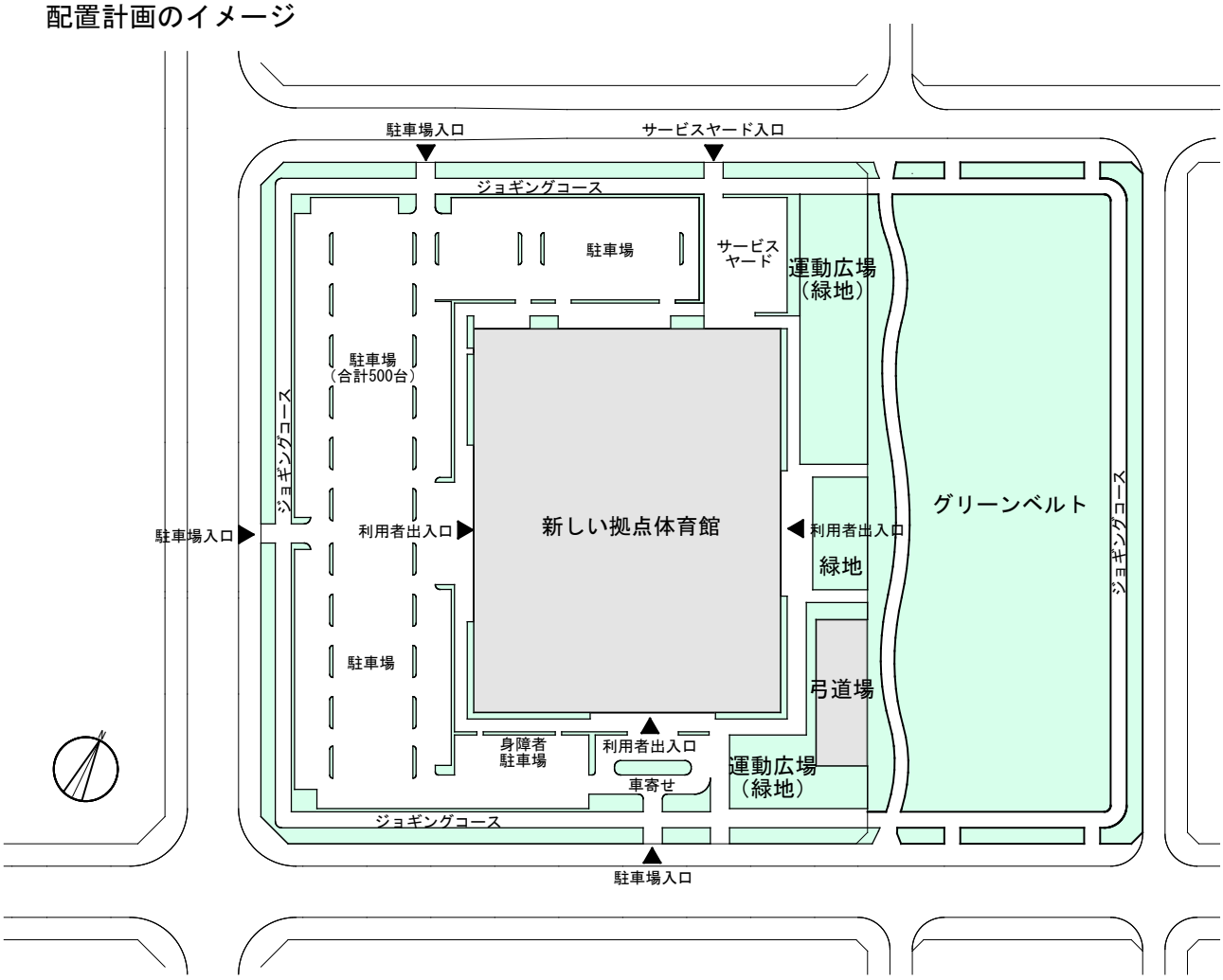

３　施設内容

（１）アリーナ

新たな拠点体育館は、市民体育館及び九電記念体育館の後継施設となること等から、下記の規模のメインアリーナとサブアリーナを整備する。

① メインアリーナ

・面積は、バスケットボールコートが３面、バレーボールコートが４面設置でき、ハンドボールコートやフットサルコートが２面設置できる３，１０５㎡（４５ｍ×６９ｍ）で計画する。
・観客席は固定　３，０００席以上、可動　６００席以上で計画する。
・十分な器具庫、選手控室を計画する。

② サブアリーナ

・面積は、市民体育館の第１競技場と同規模のバスケットボールコート２面、バレーボールコート３面が設置できる１，７２８㎡（３６ｍ×４８ｍ）で計画する。
・観客席は固定　５００席以上で計画する。
・専用の器具庫を計画する。
・選手のスムーズな移動や機材の搬入等を考慮し、メインアリーナと同一フロアで計画する。

これにより、次のとおり利用者の多様なニーズに応じた運営が可能となる。

・メインアリーナでの大会開催時にも、サブアリーナで市民の一般利用が可能となる。
・現在、市民体育館と九電記念体育館で、同日に行われている別々の大会を、メインアリーナとサブアリーナで同時に開催できる。
・メインアリーナとサブアリーナを同時に使用することにより、１日で多数の試合を行う必要がある、全国大会等の大規模大会や中学・高校・市民レベルの各種スポーツ大会などを開催できる。

（２）武道場

柔道場、剣道場は、日常の稽古に必要な広さを確保するとともに、アリーナと連携して大会が開催できる規模とする。

弓道場は九電記念体育館と同種の近的射場を整備する。

① 柔道場、剣道場

・面積は、柔道場、剣道場が各２面を確保できる１，０００㎡程度で計画する。
・柔道場と剣道場は、可動間仕切りによる区分とし、必要に応じて一体利用ができるよう計画する。
・小規模の大会の開催に対応するため２００席程度の観客席を計画する。

② 弓道場

・近的射場６人立ち以上で計画する。

（３）スポーツ活動諸室

市民のスポーツ拠点として、多様なスポーツニーズに対応できるようトレーニング室や多目的ルームを設置し、さらに、周辺の公園や緑道など恵まれたスポーツ環境を利用して、屋外スポーツを行う人にも対応できる機能を設ける。

① トレーニング室、健康・体力相談室

・市民の健康や体力の診断を行い、スポーツに関する相談に応じるとともに、体操や各種機器により運動負荷を与えることによる体力トレーニングを実施する場として、市民体育館と同規模の４００㎡程度で計画する。

② 多目的ルーム

・エアロビクスの練習や卓球等の軽スポーツの利用、ダンススポーツなど多様なスポーツニーズに対応できる部屋として３００㎡程度で計画する。

・可動間仕切りにより分割することにより、少人数利用に対応できるよう計画する。

③ 幼児体育室

・乳幼児期からの運動遊びや親子が一緒にからだを動かす楽しさを実感できるような機会を提供する部屋として１００㎡程度で計画する。

④ ジョギングコース

・利用者のウォーミングアップ、クーリングダウンや全身持久力のトレーニングに利用できるようメインアリーナ観客席の外側に計画する。

⑤ 屋外活動用諸室

・ウォーキングやジョギング、サイクリングなどの屋外スポーツを行う人が利用できるロッカーやシャワールーム等を計画する。

（４）その他諸室

各種研修や会議に利用できる部屋に加え、利用者相互の交流や打ち合わせ等ができるスペースを設ける。

① 研修室・会議室

・２００人程度を収容でき、研修や会議に利用できる部屋として計画する。

・可動間仕切りで分割することにより、大会時に打ち合わせや選手控室として利用できるよう計画する。

② クラブルーム、談話室

・打ち合わせや談話、飲食等の様々な用途に利用できるスペースとして計画する。

施設各階模式図

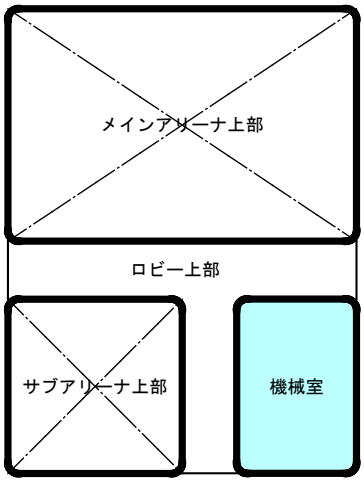

３階平面図

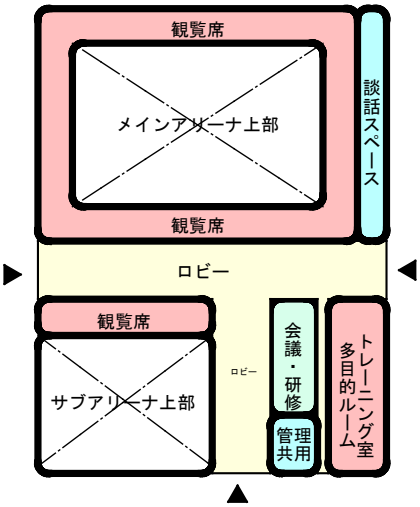

２階平面図

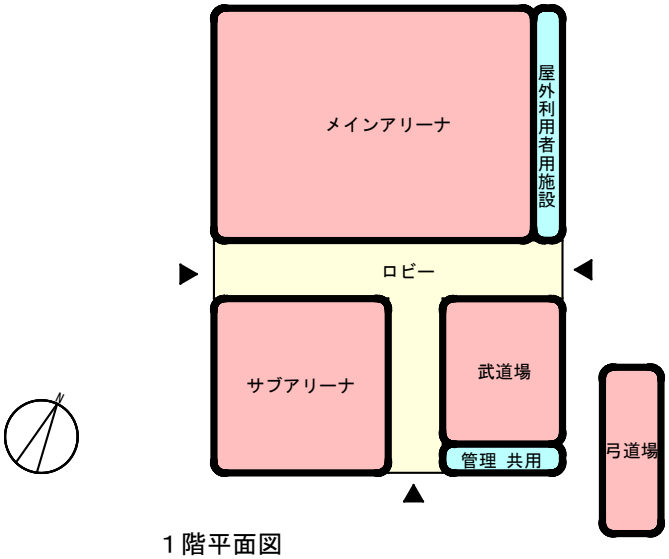

１階平面図

４　環境への配慮

アイランドシティ環境配慮指針に定められている、敷地内緑化や省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用や水資源の有効利用などの環境配慮対策に取り組む。

第３　駐車場等

１　駐車場

駐車場については、体育館利用者は用具類を運搬する必要があること、障がい者は移動に自動車を利用することが多いことなどから、５００台以上の整備を計画する。

２　大規模大会時の駐車対策の検討

通常は、入出庫口を限定し車両動線を明確化することが、車両事故の防止や歩行者保護の面で有効と思われるが、大規模大会の開催時は、一時期に入出庫が集中する場合があるため、道路上に車両が滞留しないよう、臨時の入出庫口を設けるなどの対策を検討する必要がある。

第４　管理運営計画

１　生涯スポーツ施設として市民の「する」スポーツを支える

（１）スポーツや健康に関する情報提供・相談

子どもから高齢者、障がい者に至る幅広い年齢層、幅広いスポーツレベルの利用者が、生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、スポーツや健康に関する情報提供を行うとともに、「健康・体力相談室」の設置などを通して、市民のスポーツ活動や健康づくりを支援することを検討する。

（２）多様なスポーツ参加機会の提供

市民がスポーツや健康づくりを行うきっかけを提供するため、幼児、学生、勤労者、高齢者など様々な対象者に対して、それぞれの関心やニーズに応じた運動プログラムの提供を検討する。

また、充実した施設・設備を活用して、既存の体育館では提供できなかった運動プログラムの提供や、すでに実施しているトップアスリートとの交流事業の充実など、市民のスポーツ拠点ならではの幅広い事業展開を検討する。

（３）交流・飲食スペース等の提供

利用者が相互に交流し、飲食や休憩などができるスペースの提供を検討する。

２　スポーツ大会施設として市民の「する」、「みる」スポーツを支える

（１）する機会の創出

拠点体育館の規模を活かすとともに、地区体育館との連携、分担を図りながら、より多くの市民スポーツ大会を実施する機会を創出する。

（２）見る機会の創出

これまで、規模や機能が不足していたために開催できなかった国際レベルや全国レベルの大会を誘致し、市民がスポーツを身近に「みる」楽しみを創出する。

（３）円滑な大会運営に配慮したサービスの提供

大規模なスポーツ大会などの開催時には、他の一般利用者の動線と錯綜しないよう、大会開催ゾーンと一般利用ゾーンを区分するなど、来館者が楽しく観戦し、一般利用者も快適に利用できるよう配慮する。

３　立地環境を活かして市民の「する」スポーツを支える

（１）屋外スポーツ愛好者へのサービスの提供

アイランドシティ地区は、公園や緑道、ウォーキングコースなど、気軽にスポーツに親しむ環境があり、周辺の雁の巣レクレーションセンターや香椎パークポートでは、野球、サッカーをはじめとする様々な屋外スポーツを行う環境が整っている。

体育館を拠点として屋外スポーツを行う人々にロッカーやシャワー等を提供するとともに、周辺施設でスポーツを行う人々もシャワーなどの利用を可能とするなど、幅広いスポーツ愛好者が快適にスポーツを楽しむ環境を提供する。

（２）恵まれた周辺環境を活かしたサービスの提供

敷地内の運動広場に加えて、周辺の公園や緑道など恵まれたスポーツ環境を活かした運動プログラムの提供やイベント等の開催により、日常的にスポーツと親しみがない市民が、スポーツやレクリエーション、健康づくりに興味を持つきっかけとなるような取り組みについて検討する。

４　効率的な施設運営

（１）施設の有効利用

会議室等の各諸室は、スポーツやレクリエーションによる利用を原則としつつ、目的外の利用についても柔軟に対応するなど、施設の有効利用を図る。

（２）スポーツ大会以外のイベント等への対応

九電記念体育館で行われている、スポーツ大会以外の各種大会などの既存ニーズへ対応するとともに、他のコンベンション施設との機能分担を図りつつ、スポーツ以外のイベント等での利用について検討する。

（３）利用者や利用頻度を増やす取り組み

利用しやすい時間枠や開館時間の設定、継続的な利用を促す料金体系の導入など、利用者や利用頻度を増やす取り組みを検討する。

第５　事業手法

１　施設整備・管理運営の方式

拠点体育館の施設整備・管理運営の方式としては、以下の３つの方式が想定される。

事業方式		特　徴
方式１ （従来型整備＋運営）	整備は一般の工事請負、運営は市が実施（一部、業務委託）	・従来型の事業方式であり、公共が主体で整備、維持管理・運営等を行う。 ・市が主体であるため、市の政策を反映させやすい。
方式２ （従来型整備＋指定管理者制度※1）	整備は一般の工事請負、運営は指定管理者制度	・公共が主体で整備し、民間が維持管理・運営を行う。 ・運営面において民間事業者のノウハウを活用することで、サービスの質の向上やコスト削減が見込まれる。
方式３ （PFI※2等）	整備から運営まで一括して PFI 等事業で実施	・設計や建設から維持管理・運営までを一括して民間事業者が行うため、事業全体のコスト削減やサービスの向上が見込まれる。 ・市からの支払いは、事業期間を通じて固定化・平準化される。

※１：指定管理者制度：原則、公募により、運営する民間事業者等を選定し、その事業者が管理を代行する。

※２：ＰＦＩ（Private Finance Initiative）：公募により、設計、資金調達、建設、維持管理・運営などを行う民間事業者を選定し、民間部門の資金調達能力、技術能力、経営能力など多様なノウハウを活用する。

２　施設整備・管理運営の方式の検討

施設整備・管理運営の方式については、施設の規模や機能等を踏まえながら、利用者への良質なサービスの提供と市の財政負担の軽減を実現できる効果的な方式を選択する必要がある。

本市の体育館は全館で「方式２」の指定管理者制度を導入しており、新たな拠点体育館についても「方式１」は対象外とする。

よって、今後、「方式２」と「方式３」の双方のメリット・デメリットを比較検討したうえで、最適な事業手法を選択することとなるが、財政負担の平準化の面から、「方式３」による整備を基本として検討する。

３　事業スケジュール（想定）

拠点体育館の事業手法については、今後、検討を行い、最適な事業手法を決定するが、参考として、ＰＦＩ方式による整備の場合の想定スケジュールを示すと次のとおりである。

平成 26～27 年度　　ＰＦＩ事業者選定手続き・ＰＦＩ事業契約締結
平成 28～30 年度　　設計・建築工事
平成 30～31 年度　　開館

【参考】

●メインアリーナの競技種目別コート利用例

○バスケットボール（3面）

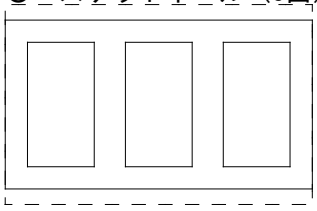

○６人制バレーボール（4面）

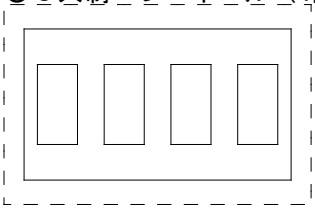

○９人制バレーボール（3面）

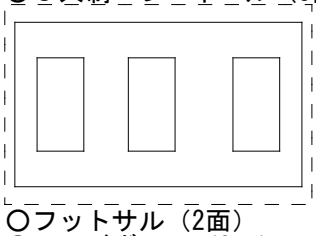

○バドミントン（16面）

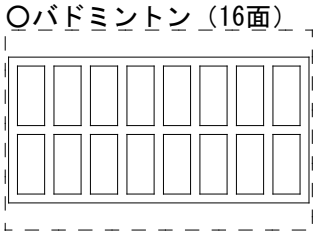

○卓球（30面）

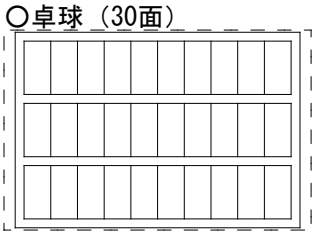

○フットサル（2面）
○ハンドボール（2面）

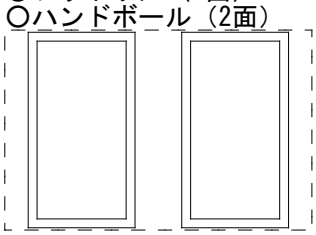

○剣道（8面）

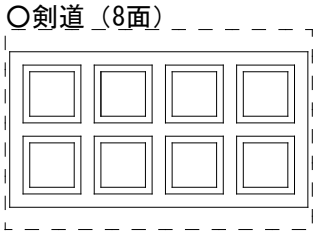

○空手道（8面）

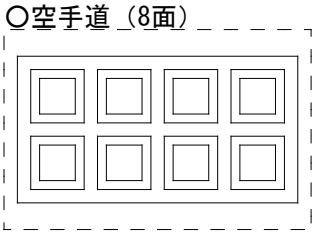

○柔道（8面）

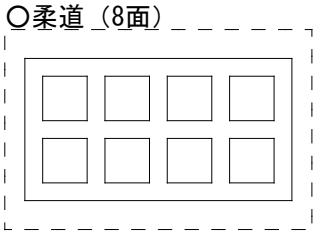

●サブアリーナの競技種目別コート利用例

○バスケットボール（2面）

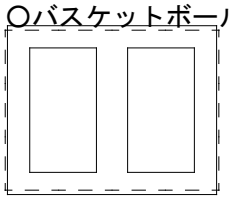

○６人制バレーボール（3面）

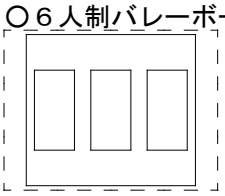

○９人制バレーボール（2面）

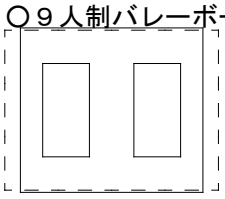

○バドミントン（10面）

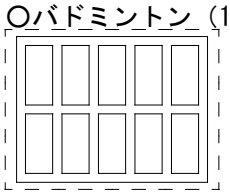

○卓球（14面）

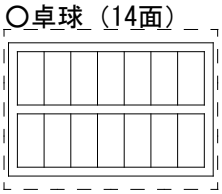

○フットサル（1面）
○ハンドボール（1面）

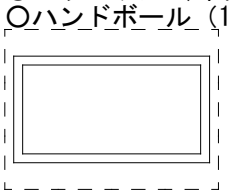

○剣道（4面）

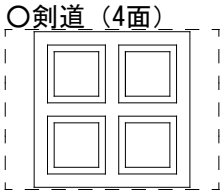

○空手道（6面）

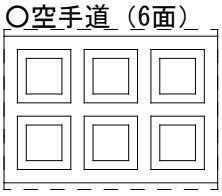

○柔道（6面）

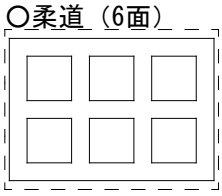

○メインアリーナ規模：45m×69m
○サブ　アリーナ規模：36m×48m
※外側の破線はメインアリーナの規模を示す
※各種目の内側四角がコートを、外側四角が競技に必要なスペースを示す

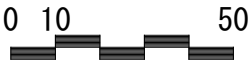

新たな拠点体育館基本計画（案）に対する意見と市の考え方

<table>
<tr><th>意見番号</th><th>意見要旨</th><th>対応</th><th>市の考え方</th></tr>
<tr><td>1</td><td>意見募集の方法は、各地区の体育館等で、利用者へ積極的に募集をかけたのか。</td><td>―</td><td>意見募集の実施については、市政だよりと市のホームページに掲載し広報するとともに、報道機関へ資料を提供し広報を依頼しました。
資料の閲覧・配布は各区役所・出張所、各市立体育館等２２か所で行いました。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>立地場所についてだが、車のない人はどうやって通うのか。
アイランドシティ以外に居住の小中高校生、免許のない人は利用できないのか。
市内から、地下鉄⇒バス２０分は、日々の練習での、移動時間はロスタイムでしかない。</td><td>原案どおり</td><td rowspan="5">新たな拠点体育館の整備地として、アイランドシティが最適とした考え方について説明します。
拠点体育館の整備場所としては，十分な敷地面積が確保でき，一定の交通の利便性があり、周辺環境との調和・連携が取れることが必要と考えています。
また，九電記念体育館の土地借用期限があることから、早期に整備に着手できることが条件となります。
アイランドシティは，
・４万㎡の敷地が確保できること
・市が土地を保有しており，また，建物等の除去も必要ないことから，早期の　着工が可能であること
・体育館利用者や障がい者にとっては，移動に自動車を利用することが多いことから，駐車場を確保することが最も重要であること。
・周辺に公園や緑地等が整備され，ウォーキングやジョギング等の屋外スポーツを行う環境が整っており，市民スポーツの拠点となる体育館の整備地として適していること
などから，最適と判断したものです。
なお、アイランドシティでは、今後バス営業所の整備が予定されていること、また、現在、自動車専用道路の整備に向けた手続きが進められていることから、交通の利便性の向上が見込まれます。</td></tr>
<tr><td>3</td><td>大きな大会などを催しても市内へのアクセスが悪ければ、よそからの人は十分な経済効果を上げずに帰るであろう。
アクセスが悪ければ大会主催者側から敬遠されると思う。地下鉄の延長やモノレールの設置計画でもなければ十分に利用率をあげるのは難しいと思う。</td><td>原案どおり</td></tr>
<tr><td>4</td><td>現在大会を開催している市民体育館、九電記念体育館は市内の中心にあり交通のアクセスも良いが、新体育館で開催となると高齢者もおり公共交通機関の問題がある。</td><td>原案どおり</td></tr>
<tr><td>5</td><td>駐車場の広さも大切だが、公共の路線（列車、地下鉄、バス）等々の運行も必要。</td><td>原案どおり</td></tr>
</table>

6	災害発生時の対策が必要な特殊な海上埋立地であり、サッカー場のある高台は考慮の余地はないのか。 また、アイランドシティからの脱出、退避ルートの確保が必要。	原案どおり	アイランドシティには、災害発生時に速やかに避難できる複数の避難場所や緑地が各所に設けられているほか、災害時に物資輸送・緊急輸送を行う緊急輸送道路や耐震強化岸壁が整備されています。
7	卓球の競技施設コート利用例ではメインアリーナ（３０面）サブアリーナ（１４面）とあるが、現在の大会規模では４０台使用が必要。	原案どおり	競技種目別コート使用例の卓球の場合は、１コートを６ｍ×１２ｍとし、通路を十分に設けた場合に設置できる面数であり、通路を最小限とすれば、設置面数はさらに増えるものと考えています。 なお、メインアリーナのみで開催が不可能な大規模大会については、サブアリーナも含めた一体での開催を想定しています。
8	観客席は固定３０００席以上、可動６００席以上となっているが、（バレーの）ワールドカップクラスでは、仮設も含め、７０００席～１００００席（日本チームが出場する会場は９０００席）が必要である。また、会議室数、駐車スペースも足りない。 Ｖリーグでも、現行の市民体育館でも座席が不足しており、国内大会用の体育館として位置付ける場合でも５０００席の確保は必要。	原案どおり	観客席については、様々な規模の大会に対応できるよう、仮設席も含めて、できる限り多くの席数を確保したいと考えています。 会議室等の諸室については、各種の大会に対応できるよう、アリーナ周辺への配置を検討しております。 駐車場の駐車台数については、５００台以上を整備することとしておりますが、整備にあたっては、敷地内の配置を工夫するなどし、できる限り多くの駐車スペースを確保したいと考えています。
9	スポーツ大会の施設としては、大きくは全国大会ができて、又、県大会、市大会とそれぞれその時の大会に合わせられる様に、又、大きな大会開催中でも、他の小さな会場は一般の利用者へ開放すべき。	原案どおり	基本計画（案）５頁の３（１）アリーナに記載のとおり、様々な規模の大会の開催やメインアリーナでの大会開催時のサブアリーナ等の一般利用など利用者の多様なニーズに応じた運営を想定しています。

10	スカッシュコートを整備して欲しい。（１０件）	原案どおり	新しい体育館の競技室等は、限られたスペースの中で、多様化する市民のスポーツニーズに最大限対応できるよう、個別種目の専用室は設置せず、できるだけ様々な種目に対応できる多目的スペースとして整備することとしています。 スカッシュコートの整備につきましては、市民のニーズを踏まえながら、本市のスポーツ施設全体の整備の中で検討していきたいと考えています。
11	近年、生涯スポーツとしての弓道人口が増加している。また、中学校、高校においては武道としての弓道が必修科目になっている。 （１）近的射場については全国大会（参加人数1,000人）の開催ができる道場の建設をお願いする。 （２）遠的射場については、国民体育大会で遠的競技（射距離 60m）があるので新設をお願いする。 （３）近的、遠的ともに夜間の照明施設と安全面から防矢フェンスの設置が必要。 （４）近的道場の付帯施設として、トイレ、更衣室、会議室、給湯室等の完備をお願いする。	一部修正	弓道場については、拠点体育館の建築面積や駐車場整備に必要な面積、公共施設を整備する場合に求められる緑被率２０％を達成するための緑地面積等を考えますと、ご意見にある大規模な弓道場を敷地内に整備することは困難です。 なお、施設規模については、拠点体育館に整備する弓道場であることを考慮し、今後、いただいたご意見も参考にして決定することとし、基本計画（案）５頁　３（２）武道場の箇所を以下のとおり修正しました。 柔道場、剣道場は、日常の稽古に必要な広さを確保するとともに、アリーナと連携して大会が開催できる規模とする。 弓道場は九電記念体育館と<u>同種の近的射場を整備する。</u> ①柔道場、剣道場 （略） ②弓道場 ・近的射場６人立ち<u>以上</u>で計画する。
12	交流、飲食スペースの運営、管理は民間の管理で、スポーツをする人だけで無く、「する」「見る」人達の立場でファミリーレストランだと良い。	原案どおり	体育館の整備手法については、平成２５年度に事業手法の検討を行い、最適な手法を決定しますが、基本計画（案）１０頁に記載のとおり、市が整備して指定管理者が管理運営を行う方式と整備から管理運営等まで民間事業者が行う方式を比較検討して最適な事業手法を選択することとしており、市が直営で体育館の管理運営を行うことはありません。 交流、飲食スペースの整備内容については、体育館利用者の利便性や事業の採算性等を踏まえて、今後検討していきます。
13	体育館内の売店（食堂）の有無を知りたい。	原案どおり	

14	県立体育館のように宿泊施設があってもよい。	原案どおり	新たな拠点体育館は、現在の市民体育館、九電記念体育館の後継施設として、主に市民のスポーツ活動での利用に対応するために整備することとしており、現時点で宿泊施設の整備は検討しておりません。
15	競技場利用人数に対して、駐車場が少ない様に思う。	原案どおり	駐車場の駐車台数については、５００台以上を整備することとしており、現在の市民体育館（９４台）九電記念体育館（１５０台）と比較して大幅に増やしております。 整備にあたっては、敷地内の配置を工夫するなどし、できる限り多くの駐車スペースを確保したいと考えています。
16	体育館使用料も今後の検討事項となる。	原案どおり	使用料につきましては、既存の市立体育館や他の政令指定都市等の大規模体育館の使用料の水準も参考にしながら、検討を行います。
17	これでよいと思う。	―	
18	５年後、素晴らしい体育館でプレー出来る時を心待ちにしている	―	